

令和元年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和元年6月18日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志
	3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明
	5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子
	7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行
	9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮
	11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗
	13番 工藤 義明	14番 野並 享子
	15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴
	17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	政策調整部政策監 (市民病院整備担当)	吉川 武克
総務部長	小山 日出夫	総務部政策監 (人権施策担当)	三上 忠宏
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	野崎 昌造
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	杉本 源造
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	市木 不二男
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	辻 昭典

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(橋 俊明君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は6月5日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(橋 俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第10番、稲垣誠亮議員、第11番、山本剛議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(橋 俊明君) 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

西村教育長より、昨日の答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。教育長。

○教育長(西村 健君) 議員の皆さん、おはようございます。

昨日の野並議員の不登校についてのご質問の中で、その一番最後、学校に行けない児童への支援についての私の答弁の中で、福祉部局がやすクールをコミセンやすで開催しているというふうにお答えしましたが、福祉部局ではなしに市民部の間違いでございました。訂正しておわびいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(橋 俊明君) 発言順位は、昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問にあたっては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第12号、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） おはようございます。

通園・通学の安全のためにを質問をいたします。

大津市で痛ましい事故が起きました。ドライバーの不注意が幼児を巻き込み、幼い2人の命を奪いました。また、多くの方が重軽傷を負う事態となり、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

全国民がいろいろなことを考え、発信されています。また、行政も通学・通園の点検やお散歩コースの点検など、一斉に行われ、国や県も安全対策を講じる発言をしました。野洲市でも点検が行われました。あつてはならない事故ですが、これまで野洲市でも平成31年3月に出席された野洲市通学路交通安全対策推進会議から平成31年度の通学路交通安全プログラムが出されています。30年度においても危険箇所未完了が50カ所あります。こういうことを踏まえて、以下質問いたします。

第1点目、グリーンベルトの設置や横断歩道の設置や溝ぶたの補修など行われていますが、30年度は50カ所未整備のうち何カ所対策がとられたのか、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、野並議員のご質問の通学路の安全のための1つ目の30年度の対策箇所のご質問についてお答えをいたします。

31年度の通学路交通安全プログラムにあります平成30年度末対策未完了箇所につきましては、議員ご指摘のとおり50カ所ございます。これは、平成30年度野洲市通学路交通安全対策推進会議での合同点検結果でございます。対策といたしましては、令和元年度からとなっております。

具体的な対策につきましては、路面表示などの交通安全対策工事やグリーンベルト整備工事など、県道を含めまして7路線、6カ所の整備を予定してございます。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 今後の課題とか困難とかいうことも書かれていますが、対策は必要ということで上がっている内容ばかりであります。対応策が必要ということでありま

すが、8ページに書かれていますが、歩道設置のために家屋補償等を伴って用地確保が必要、また信号機の設置は公安委員会が定める基準に合致せず、設置ができないなど書かれていますが、県としても今回の事故により対策を行うというわけですから、強力求めていくべきで、検討はされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） それでは、2点目の今後の課題と困難な箇所の対策についてのご質問にお答えいたします。

平成31年3月に出されました通学路対策必要箇所一覧に記載されております困難な箇所につきましては、信号機の設置や通行規制、歩道整備や道路の拡幅など、対策が困難な箇所について、市内23カ所がリストアップされてございます。今後、関係機関や地元自治会及び野洲市通学路交通安全対策推進会議で改めて協議をいたしましてし、課題解決に向けての検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、家屋補償及び用地確保が必要となる具体的な箇所といたしましては、小南集落内を通ります県道近江八幡守山線が挙げられていると思います。

通学路の安全対策として、平成24年度にグリーンベルトの整備、28年度には通学路の路面表示ができておりますが、歩道整備は未整備でございます。歩道整備するには、地元自治会や地権者の協力が必要となりますので、通学路の安全を確保するためにも県に対しまして強く要望してまいりたいと考えてございます。

一方、通行規制要望といたしましては、守山警察署に対しまして毎年5月に点検結果等を集約し、要望してございます。また、要望箇所の実現に向けまして、適宜守山警察署と協議をしております。さらに、今年度は新規の取り組みといたしまして、8月に交通量が1時間当たり300台を超える交差点への信号機の新規設置を県に要望する予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） こういった大津の事故を受けて、今までのスピードアップいくんでしょうか。スピードアップがされるんでしょうか。予算もつけると知事は言っていますけども、50カ所も残されているようなところがもう半分ぐらい今年中にできるのか、新たに発見されたところができるのかということら辺はどうでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 残っております50カ所中、今年度は一応6カ所する予定というところがございますけども、この50カ所につきましては昨年度から積み上げてきていないところがございます。詳細申し上げますと、信号機の設置とか通行規制、歩道幅員の拡幅等々困難な箇所につきましても、危険な箇所につきましても一緒でございますけども、今スピードアップということもございましたが、今後7月に今の推進会議の中でもまた目線が変わってきた中で合同点検もされますので、その結果を踏まえまして適切に処理をしていきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 3点目に移ります。

さらに、新踏切の拡幅はもう何十年も前から出ている課題です。議会の答弁では、祇王駅の建設のときに検討ということが出されていましたが、今回ロードマップの実績評価において新駅の実現の可能性はないと判断したと書かれており、ならば違う形の安全対策が必要ではないかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 新踏切のご質問ですけども、まずロードマップというのはロードマップですね。期間が限ってあって、だからその間には難しいということを行っているだけですので、計画事業として抹消したり、おろしているわけでは全くないので、基本のご理解をきちっとしていただきたいと思います。

従来から、祇王新駅というのは言っていますように、利用者の確保ですとかそのための地域開発、そのための治水対策、幾つかの要件が整わない限り新駅は簡単にできません。あと財源ですね。大きな課題が地域開発の場合は治水対策ですから、どうするかということです。幸い都市計画税も認められましたので、雨水対策の財源は従前よりは可能性が出てきていると思います。それと近隣の事業所倍増とか3倍増とかしていますので、個々に聞いたんですけども、やはり駅への期待が意外に少ない。新快速がとまる野洲駅までバスを出す方がいいというのが本当に現状です。近くの事業所今見ていただくとわかるように、クレーンが何本も立って大きく拡張していますが、新快速がとまらない、あるいは草津、大津方面から来ると野洲でとまってしまうということからすると、事業所の期待は余り高くないので、そういう意味では独自の地域開発、特に住宅ですとか商業系でやらないとだめなんですけども、そういうことからすると今のロードマップ、近々見直しますから、その期

間にはないということを行っているだけで、もう消えたと、野並議員が消しておられるのかどうか、勝手に消してもらったら困ると思うんですけども、まだ大事なプロジェクトだと思っています。

それと、駅で対応はする予定はしていますけども、いずれにしてもあそこの踏切、何回も、本当に口が酸っぱくなるほど言っていますように、何人かからも、地元の議員からもご質問があつて言っていますように、私も直せば直したいんですけども、幅が全くないわけですね。その幅というのは、市役所の方から小南といいますか、向かって行っている道路が線路脇を通って行っているの、左折して信号に向かおうと思うと車が立たないんですね。線路に直角にならないので、構造的に無理なわけです。だから抜本的にやらない限り。あの道がああいうふうになっているのは、町が認めて、突然あそこに工業団地ができたわけですね、あそこだけが。あのときにもっといろんなことをやっておけばよかったし、あと住宅開発もされています。だから今から言っても仕方がないんですが、私詰め碁も詰め将棋も不得意じゃないんですけども、詰められてしまっているの、今から道路を振ってとかそんなことできませんから。ということで、駅の整備とかの中でやるのが合理的だろうということです。

ただ、歩行者はそれで守れるんですが、まだ農作業の車も通っておられますし、できたら安全にあそこを車が通る方が便宜としては高いと思っていますから、そういうことも考えながら現状の中でベストをとということで、平成29年JR協力していただいて無償ですけども線路側に2メートル、線路から直角に3メートルで6平米ですね、歩行者の滞留地を確保できていますので、これまでよりはよくなっていると思います。

それと、先ほどの部長答えた内容ですけども、事故が起こったからじゃなしに、事故が起こるまでからきちっとやっておかないとだめなので、新踏切は今言った困難がありますけども、もうほとんど諦めかけておられた柿ノ木原はとつくにきちっと、本当に誰もできないと思った柿ノ木原もやりました。今、甲賀踏切もこれも誰も諦めていましたけども今設計にかかって、次、事業をする予定です。国の交付金もついています。ただ、新は今言ったように構造的に難しい。無理を言われたってこれは無理ですよ。無理を言って何かいかに自分正義の味方みたいにやるのは一番得か知りませんが、地元の議員さんが言われてもこれは無理であると。駅はまず諦めていません。だから、現状そういうことで対応していると。私もコミセンに行くとき通りますけども、やはりドライバーもきちっと安全守ると。ドライバーのマナーとか、これライセンスの厳しさにも弱いんですけども、

ライセンスを持っている人のやはり厳しき、交通事故に対する罰則が弱いんです、日本は。特に人命に対する。だから、世界でも一番交通事故で人命が失われているのは日本だと言われてはいますが、何か異常な状態になっている。それを物理的な装備だけで解決しようという、今野並議員は装備ばかり攻めておられますけども、やはり人間のマナーをもっともっとよくしていくのと、リスクが起こらないようないろんな仕組みをもっと大きくしていかないとだめで、今滋賀県柵だけで騒いでいますけど、私柵は大事ですけども、もっともっと広いことからやらないとだめです。

それと直近の実績ですけども、小堤の国道8号、これ国と市で協力してこの間歩道がつきました。ご案内していませんけども、通学路になっているので、これもあえてこちらからつけたいということによって、きちっとつきましたし、今通学路じゃないんですけども、50年の課題の久野部の交差点も両側歩道で待避線、右折待避線できる工事がもうじき始まります、手続が終わったら。だから、いきなり全てはできないけども、全く不作為じゃなしに、これまでやってなかったことがどんどん動いていますので、あと滋賀県お金がないお金がないと言って信号はゼロだったり、何かわけのわからんことやっているんですけども、これは野並議員と一緒に、私は直接聞いていませんけど、新聞発表で徹底的にやると言っていますから、三上小学校の山側の歩道も私になってからずっと要望しているんですけど、南櫻ぐらまでは。一切金がないからやらないと言っているんで、あれをやってくれたら、昨日山崎議員がご質問になった駐車場の拡張も、あそこは歩道がつかない限り駐車場やっても意味がないので、だから滋賀県の姿勢を見たいと思っています。一番厳しい北口のあそこの交差点の信号はわざわざ移設までしてやらんといかんという、つつましい滋賀県なのに、これからどれだけお金用意して子どもたち、高齢者の安全守っているか、これは大いに期待をすると共に、要望は今までして、要望しても意味がないのはわかりましたから、期待をして待っています。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） いろいろと課題があります。JRに対して私らも新踏切要望もいたしました。もうあそこは地下で抜いてもらえないやろうかというふうな向こうからの提案もされまして、それも質問でしましたところ、相当の費用がかかるというふうなところから辺ですが、やはり危険だということを認識しておられるんでしたら新たな対策をしなければならぬのではないかというふうに思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） それと、土・日・祝日を除いて一方通行じゃなしに通学時間帯は完全に車両通行どめにしています。

それと、アンダーで抜くと、そんな簡単な話ではない。お金の問題じゃなくて、さっき言いましたように農用車とかが通っているわけで、アンダーで抜こうと思ったら図書館前、消防署前のあれ見ていただいたらわかるように、斜度をとらないといけませんから全然使い勝手が変わってきます。そして、あれだけの道に抜くのかどうかというその幅ですね、それなら旧の朝鮮人街道のところまで両側歩道の道をするぐらいの計画でないとだめで、そこだけに巨額なお金をかけてアンダーを抜いたらどうですかみたいな捨てぜりふみたいな何かことありましたけど、ですから一定の安全を保つ措置を今してあるわけですよ。あとはもっと他の優先度が高いところがあります。甲賀踏切でもすごいお金かかりますよ、まず。そんな簡単に何かこちらが手をかけていることに対して評価もしないで、危険だと思っているんだったらアンダー抜いたらいいじゃないですかみたいなそういう話は全く現実的な議論じゃないと思います。言うはやすし、行うはかたしであって、行っていることに評価もなくて、何か捨てぜりふみたいにアンダー抜いたらどうですかみたいな、それはちょっと責任ある発言とは思えないというふうに残念に思います。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 5分ですので、飛ばします。

4点目、今回の総点検で新たに何か所の危険箇所が明らかになったのかお尋ねをいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、今回の総点検で新たに何か所の危険箇所が明らかになったのかというご質問にお答えします。

今回の点検につきましては、皆さんご承知のように大津市内の保育所における園外保育中の事故を受け、市内の幼稚園、こども園及び保育所の園外保育に係る緊急安全点検を実施したものでございます。

今回の点検で判明した危険箇所数は、先の山崎議員の質問でもお答えしましたとおり、野洲市通学路交通安全プログラムで安全対策が必要とされた箇所で、かつハード対策が未完了の12カ所を含めまして、総数としまして75カ所の危険箇所が園の方から報告が上がってきております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） こういうところに対しての対策は進めていただけるんでしょうね。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 今後の対策についてでございますけれども、5月の全員協議会のときに議員様の方に今回のことに対する今後のスケジュールを含めた資料の方を提出させていただいていると思いますけれども、最初に集約をしまして、その後庁内の関係部局、道路、河川の管理、あるいは交通安全関係の危機管理課、それからこども園、それから園の職員も含めまして、この20日にその関係者の方が学区ごとに上がってきたものを図面等を確認しながら、今後どのような対策を講じるかという協議、検討会を行います。それを受けまして、所管が県等になってきますとそちらの方に要望活動しますし、市の部分については、その整備の優先順位等についても検討の方を関係課とやっていく予定でございます。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 早急に進めていただきますようお願いいたします。

5点目、危険箇所という認識はさまざまなことを想定し、つけられていると考えられます。現在保育園、幼稚園の保護者から改善をしてほしいという要望、このプログラム以外にどれだけ出されているのかをお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問、保育園、幼稚園の保護者からの要望ということでございますけれども、今回点検をいたしましたのは園外保育に係るコースでございますので、保育士の方がその分やっております。したがって、保護者等の要望については把握してございません。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 幼稚園のPTAから要望も出ているというふうにお聞きしているんですけども、竹ヶ丘の保護者から、あそこちょっとカーブになっているんです、県道が。あの県道がカーブになっているので、保護者がすごくスピード出して飛んでくると違うかなということで、ガードレールをつけてほしいという要望が出ているということ

お聞きしているんですけど、そんなこと入っていますでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 今の竹ヶ丘のことについては報告の方をちょっと受けていないので、また確認をさせていただきたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） 今の竹ヶ丘のご要望の方でございますけれども、PTAといえますか、自治会等の方から要望は出ておりますので、道路の危険性等につきましては危機管理課と市民部と道路河川の方で把握しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 情報は共有していただきますようにお願いします。

6点目、通園・通学路の安全とあわせて、ドライバーに対する啓発も重要であると思えます。

BBCの放送で、横断歩道を渡ろうとする人を見つけ、子どもが親にあの人渡ろうとしているのと違うという言葉が発して、親が車をとめるというスポットがあります。野洲市としてもだめだめ啓発やしよう、しましよの押しつけ啓発でなく、心にとまる啓発をすべきであると考えますが、子どもからのこういった声、親もはっとするようなものがないか見解を求めます。

○議長（橋 俊明君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、6点目のドライバーに対する啓発で、心にとまる啓発の実施についてのご質問にお答えいたします。

交通安全啓発につきましては、県及び警察、関係団体と連携して取り組みを進めてございます。今年度は特に子ども県議会での意見や、2018年日本自動車連盟、JAFの調査結果において、滋賀県の横断歩道での一時停止率が全国平均の8.6%を下回る8.3%で、車両の10台に1台も停止しない状況であることを踏まえ、2019年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動において、高齢者や子どもの事故防止、歩行者及び自転車の安全確保などを重点に掲げ、横断歩道利用者ファースト運動を展開し、横断歩道は歩行者優先を呼びかけるなどの交通安全の啓発を行っております。

また、毎月1日と15日の交通安全日や交通安全週間の期間を対象に、交通安全指導員の委嘱を受けた市職員が通学・通園路の交差点において、学童や園児を重点にした歩行者

の保護誘導活動を行っております。これにより学童や園児の安全な歩行の習慣化と交通ルールの励行を指導しているところでございます。今後も、一人ひとりのドライバー意識の向上に向けて、運動の趣旨をしっかりとお伝えして、関係機関、関係団体などと協力して啓発活動を継続して、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次に行きます。

3点目の質問をさせていただきます。

買い物難民の解消についてを質問いたします。

1年半前に祇王学区の買い物難民の解消に向けて質問いたしました。そのときの答弁で、JA祇王支店が県道沿いに移転したときには販売所も含めたものが計画されたときは、市として支援するということでした。しかし、野菜を提供する農家が少なく、無理ということも言われていました。

今回、祇王支店が現支店の近くに移転するというのを聞いていますが、祇王学区における生鮮食料品の販売所についてはどのような状況なのか、また行政として買い物難民を解消するためにどのような対策を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 議員の皆様、おはようございます。

野並議員の買い物難民の解消ということでございます。問いにいろいろありまして、一問一答でございますので、最後の対策というところでよろしいですか。

質問時間もありませんので、その対策という枠組みの中で全ての問い、丁寧にお答えさせていただきます。

以前、先ほど言われました29年の11月でございます。ご質問でお答えいたしておりまして、これは行政だけでなく事業者等も含めたものとして4つのカテゴリーを言いました。1つが店舗の開設、そして家から出やすくする、そして自宅へのお届け、これ宅配でございます。そして移動販売、この4類型でお答えさせていただいたとおりでございます。

以前のご質問のときから現時点を比較いたしますと、1つ目の店舗の開設につきましては、おうみんち野洲店の出店計画でございますけれども、議員がお聞きされているようでも、集荷等に課題があるということでございますが、計画が消えたとは聞いており

ません。一定の工夫、やり方の工夫で何とかできないかなと、そういうふうに思っております。

祇王支店の移転につきましては、祇王支店と篠原支店の統合ということで、これは金融共済の主業務として祇王支店近くの農協の倉庫敷地があるんですけども、そこに移転する計画があると聞いております。

また、祇王学区における生鮮食料品の販売所がございますけども、富波乙地先に1軒、そして富波甲地先にコンビニエンスストアが1軒ございます。

2つ目の家から出やすくするというところでございますけど、これは議員もご承知のとおり4月1日の広報にも載っていますけども、コミュニティバスの運行を市全体で2路線拡大し、増便と時間短縮を図っておりまして、買い物利用等も含め利便性は向上していると考えております。

3つ目の自宅へのお届けでございます。宅配系でございますけども、前回も言いましたけども、コープしがとか平和堂のホームサポートサービス、また、セブンイレブンなどが事業展開されていまして、その中でコンビニの件数でございますけれども、野洲駅の改札口のキヨスクがセブンイレブンになりましたので、それを含めると3店舗増えまして、全部で21店舗野洲内にコンビニあります。そのうち、宅配をしているコンビニ数は当時6店舗ございましたけれども、今11店舗に倍増しておるという状況でございます。

4つ目の移動販売でございますけども、これも前言いましたけども、健康福祉センター等に「すまいる市」による移動販売がありますし、また、昨年12月から、旧中主ふれあいセンターにおいて、これは市民活動として地元農産物等を販売する「軽トラ市」、これ15台とか20台とか、そういった規模でやってはるんですけども、そういった活動が始まったところです。

昨日田中議員の市民活動の関係、補助金関係で言われました。それにもあるんですけども、すまいる市についても軽トラ市についても一定の支援をしているところでございます。

こうした活動は、各地域の一定のエリアにおいて水平展開するなど広がり期待できる活動でございます。コミセンとか自治会館等での販売要望があれば行政の方に言ってもらえれば、一定つなぐことは可能だと考えております。

また、現在進行している関連した活動があるんですけども、これも去年の12月に立ち上げられました一般社団法人野洲地域共生社会推進協会というのを立ち上げられまして、

その中でI o Tでつくる助け合い、そして商助でつくる助け合い、そして地域でつくる助け合い、こういう3本柱をもって買い物難民の解消、サービスの解消とか高齢者の見守りにつながる取り組みを実現できるよう、事業者が中心となって議論されているところでございます。特にこの中の商助でつくる助け合いについては、テレビやらで散髪とかを家に行って云々とかそういったあるんですけど、そういったものですがけれども、そういうようなパンフレットが遠くない時期にできるということを聞いております。

以上のように、この1年で十分というようなこの会は決してないんですけども、宅配業で見られますようにサプライチェーンの再構築が図られていて、その終点が自宅とか地域の拠点とか、そういったところに行くようになりましたので、随分前進しているということが見てとれるということと言えます。

一方で、買い物難民等は各種のデータから今後まだまだ増えていくというのは容易に読み取れますので、したがってこれらを取り組みを発展充実していくというためには、矢野議員の買い物難民についてのご質問に福祉の政策監が回答しましたとおり、生活支援体制を充実していくといったことはもちろんのことでございますけども、他にも例えば人口関連施策として今後の市街化区域の拡大、また昨日津村議員のご質問にありましたけれどもコンパクトシティ構想、そういったものなど、土地利用等も含めた総合的、横断的な視点も必要でございますし、また先ほど言いました市民、あるいは事業者の動きから見てとれますようにガバメントというものでなく、ガバナンスとしての視点からのアプローチ、これも大変重要でございます。行政としてはそのような視点を持って各課題にしっかりと向き合いながら必要に応じて支援をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 生鮮食料品のやはり店舗をつくってほしいというのが皆さんの声なんです。毎日新聞の4月18日のところで、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者約5万人の追跡調査を3年間されまして、家から1キロ以内に新鮮な野菜や果物が手に入る商店、施設はどれくらいあるかと質問し、たくさんある、ある程度ある、余らない、全くないというふうなので3年間で認知症になった比率を見られました。たくさんあるというところでは、高齢者4.8%、全くないと答えたところでは9.9%が認知症になっておられるというふうな状況もありまして、こういったやはり買い物に出るといふところでお料理をつくる、頭の回転をというので認知症の予防にもなるという

ような、そしてまた動くことによって、歩くことによって運動不足も解消するとか、社会的な孤立などのそういうリスクも解消できるというふうな、いろんな意味でやはり私生鮮食料品の販売所というのはすごく重要やというふうに思います。ですから、おうみんちと連携をして、何とか祇王のところで店舗開店を行政としてサポートするなり誘導するなり、前に進むようなことの協議なんかはされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） おうみんちとの協議ということでございますけども、それはしておりません。しておりませんというか、今言いましたように計画はあって集荷に若干の課題があるので、今計画は消えていないが続行されておるとい、そこをどう工夫するかという話なんですけども、それは議員がおっしゃったような工夫もありますし、誰でも、私でもそうですけど、ああいう田舎に住んでいますけども、店舗が前に欲しいというふうなこれはわかりますけども、一方で先ほど言いました例えばすまいる市や軽トラ市や今議論されていること、そういった臨時的店舗をつくるというのもこれは可能、だから店舗は黒字ないしは継続できるかという高いリスクがありますので、そこも踏まえて市場のメカニズムの中でどう考えるかという話でございまして、こちらからやれやれというものではまずございませぬ。そういうようには思っておりませぬ。

一方で、今言いましたいろんな活動の中で積み上げてきたものをどう生かしていくか、それは先ほど野並議員がおっしゃられましたように、消費者側もいろんなやりたいことをやれる等々あるんですけれども、これ買い物例えば軽トラ市のキャッチフレーズどうなっているかという、「おじいちゃん、おばあちゃんの挑戦」であるとか、そういったキャッチフレーズでやっておられます。これ双方がいろんな意味で高齢者も含めて元気になるというところで、臨時的な地域でつくる店というのも非常に大事な話やというふうに思っています、やれることをいかにやっていくかという視点が僕は大事やというふうに思っています。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 祇王学区の有権者の方々にお尋ねすると、本当にもうあっちこっち在所の中のお店屋さんもなくなり、買い物が本当に不便になったということをお聞きます。この軽トラ市、臨時的にでなくて、やっぱりいつ行ってもそこにあるというそういうお店をつくってほしいという切実な願いでありますので、ぜひとももっとおうみんち、

あんな大きなのでなくても、もっと半分ぐらいでいいので、4分の1ぐらいでもいいので、とにかくやはり設置をとということでお願いいたします。

○議長（橋 俊明君） 質問を終了します。

次に、通告第13号、第13番、工藤義明議員。

○13番（工藤義明君） 第13番、工藤義明です。皆さん、改めておはようございます。今回の定例議会でトリという大役になったみたいですが、最後ということで大変緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の質問の第1項目目で質問させていただきます。幼児教育・保育の無償化についての質問をさせていただきます。

安倍政権は、本年10月から消費税10%増税と同時に、幼児教育無償化をスタートさせることを決めました。安倍総理は、無償化を子育て世代の負担軽減としています。小学校や中学校は義務教育として古くから無償化されており、少し前に高校の授業料まで無償化されています。幼児教育・保育無償化そのものは子育て家庭にとってはとても助かるものです。しかし、その財源を逆進性がある消費税としていることは問題です。保育料は既に所得に応じた傾斜配分がされているため、低所得層では生活必需品への消費税増税による負担が無償化の配分を上回り、負担軽減どころか家計は負担増となります。また、対象範囲は3歳から5歳の子とゼロから2歳のうち、住民税非課税世帯の子です。ゼロから2歳の子で住民税を払っている世帯は対象外であり、この無償化の恩恵は受けられない制度となっています。保護者が求めているのは、全ての子に安心・安全な保育をです。

日本の幼児教育・保育制度は、政府による国庫負担軽減、規制改革路線のもとで、公的保育制度の後退、基準規制の緩和が進められてきました。その結果、認可保育所不足、待機児童問題は深刻になり、一人ひとりの子どもに寄り添う保育はますます困難になります。一方、公定価格や保育士の処遇改善など、全く対策不十分で、保育の質の悪化をより深刻にする懸念があります。

無償化に係る費用は、初年度こそ全額国費負担となりますが、その後は国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつ負担し、公立施設は市町村が10割負担を強いられます。

以上の内容から、安倍総理は7月の参議院選挙を控えて消費税増税への批判かわしが目的なのは明らかです。

そこで質問に移らせていただきます。

まず、市長にお伺いいたします。

年度途中から実施というこの詳細に欠ける無償化制度についての市長の見解をお伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私も、改めておはようございます。

工藤議員の幼児教育・保育の無償化の見解ということですので、幅広くなりますけども、基本的には幼児教育・保育無償化したらいいと思うんですけども、幾つか課題があります、ご指摘ありましたように。これ1年余り前に出てきて、突然、ちょうど1年ぐらい前から市長たちも議論をしました。主な議論は費用負担でして、最初は全額国が全て見るということだったのを、そうじゃなしにむしろ市町がかなりの負担をしないといけないということで、半年ぐらいすったもんだして、結果的には今年度の分は全て国が出すと、それ以降は当初3分の1、3分の1、3分の1という絵だったのを、これは民間ですね、民間に関しては3分の1、3分の1、3分の1。公立は全て設置の市町が出すという案だったんですが、それが国が2分の1出して、県、その2分の1、4分の1ですね、残りの4分の1を市町が出すということで、次年度からの財源構成ができたわけです。

それで一応全国市長会は財源では納得をしたんですけども、それ以前に幾つか問題があります。おっしゃるように、なぜ10月からなのか、消費税を上げるときに無償化すると。何かわかりやすいんですけども、社会制度というのはそういうものじゃなしに、財源が入ってくるのは次に遅れて入ってきますから、何も10月でなくてもいいですし、保育園、幼稚園の開園、入園は4月ですから、本来制度改正は4月からするのが一番わかりやすいわけです。でも、もう政策じゃなしに政治に使われてしまっているということを言わざるを得なくなっています。いろんなところも事務作業、混乱起こしますし、誰が作業するのかなというぐらいに、そこへの視野が、視点が入ってないという問題があります。

それと、対象者が結局は幼児教育の無償化であるわけであって、保育は無償化になってないわけです。今おっしゃったように、ゼロ歳から2歳は非課税世帯といいますか、非課税の保護者が無償化されるわけで、それ以外は無償にならないわけですから、結局幼稚園が無償化されるということで、本来掲げられた内容になっていません。子育ての支援と言っているんですけども、通常の一般市民にしてみれば、ゼロ歳から2歳の課題が一番大きいわけですし、預かってもらえるかどうかというこの問題の方が深刻なのに、どちらも解決がされてないという深刻な問題がありまして、結局小学校1年の部分を3年生までおろしてきただけということになっています。なっているんですけども、小学校だったらきちっと

定員が確保できるように施設と教員とが用意されるんですけども、それがされない形になっています。小学校の場合は基本的には公立です。私立というのはごくごく例外でして、いろんな方針とか理念に基づいてされていますが、幼稚園の場合は国がある時期から、ちょうど10数年前ですね、公立は補助制度を不利にして民間型に振っていったわけですね。そして、小学校と同じように、ちょっと見解と言われたので、いっぱい述べんといかんで難しいんですけど、いいかげん述べておくと、私大分議論したので、その程度だと思われるので言いますけども、根本的な問題があります。小学校は公立が前提、ですけども幼稚園、幼児教育、まして保育園も含めて民間型に国の政策が振られているわけです。だから供給がされない。その中で無償化するということが不公平を来すということになるので、だからこれ教育政策なのか社会保障政策なのかもはっきりしていません。

それと、野洲市民病院二転三転と言われているんですけど、私は二転三転してないと思っているんですけど、まさにこれこそそちらに返上したいぐらいで、これ前に言ったと思いますけども、今幼児教育・保育は子ども・子育て支援法という法律がベースになっていますけども、これの改正されたときに、幼稚園はもともと均等価格で応益負担だったわけです。数千円。それを応能割にしてきたわけです。応能割にできて、保育園と同じようにしてきたわけです。私反対しました。標準価格を真ん中にして、高い方と低い方で4段階になったわけですけども、野洲市の場合は標準価格を一番上にして下げてきているので、結構安くなっています。今回これが多分後で政策監が説明すると思うんですけど、財政的には逆にプラスになってきたんですけども、凶らずも。いずれにしても、応能負担にしておいて、今度は無償化するというまさに猫の目の政策で、政策に一貫性がないわけです。

最後にもう一つ申し上げたいのは、待機の児童さんがたくさんあります。これは無償化もさることながら、待機。これはいろんなことが考えられるんですけど、やはり働きたいという方で預けられる方と、働かざるを得ないから預けざるを得ない方、できたら自分で子育てをしたいけども、生活が厳しいから預けざるを得ない方。国が本来やるのは、無償化して、保育というのとあわせて働けばきちっとした所得が得られて、日本の制度はきちっと働いて所得が得られて、今までの有償であっても保育料なり幼稚園の入園料が払えるという体制を戦後築き上げられてきているわけです、働いて。

今働いても十分な所得がない、もっと働かないといけない、その中で無償化するというのは、本と末が転倒してしまった政策で、本来日本の戦後のいわゆる自由民主主義がとってきた政策とは違うわけですね。だから、そのあたりもどこでも議論されていません。

それともう一つ、今、年金生活者の2,000万円問題が出ていますけども、これは年金生活者の問題じゃなしに、まさに現役世代、子育て世代の所得控除がどうあるのかという、これが今の保育のニーズにも出てきているというそういうことも踏まえて議論しないといけないので、おそらく論調読んでいてもそういう議論がされてないと思います。

ただ、今、私たち理論言っても仕方がないので、野洲の場合は当初から保育に責任持とうということで、病院も一緒ですけども、公立で責任持って公立保育園をつくっているまちは全国にそんなにはないはずですよ。持っているのを何とか手放そう手放そうと、昨日も東郷正明議員と言わんとあかんでしょう、東郷正明議員が言われた大津なんかは典型的ですね。給食は民間、保育、幼児教育民間、野洲はそういうことはやっていません。ただ、子どもの医療費だけは最後何とか財源をとりましたけども、そこは譲ってない。その中から見ると、今回の無償化は基本的には賛成ですけども、これまでの福祉教育政策との整合性とか、雇用政策との整合性の中から見ていくべき問題であると思っています。

見解ですので、以上お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今市長から見解をいただきました。過去にもこの問題では市長の方は国の政策には幾つかの問題点があるということをおっしゃっていただきまして、また市長会としてもこの問題についてはいろいろ行動されているということをお聞きしました。やはり私も、市長もおっしゃっていましたように、国がもともと打ち出した政策というのは、やはり最後まで国が全面的に責任を持つべきだというふうに思っております。これからも市長会等を通じて、ぜひ山仲市長にはその先頭に立ってこれから先もこの問題でも頑張ってくださいということをお願いしておきます。

次に2点目といたしまして、「保育所落ちた、日本死ぬ」というセンセーショナルな言葉が過去飛び交いました。これについて、私も落ちたと全国にこの言葉が広がり、野洲市でも42人の子どもさんが入所できていません。無償化に伴い、保育を希望される家庭の増加が予測され、対策は野洲市だけの問題ではないと考えますが、次の質問をいたします。

なお、野洲市統計書並びに支援事業計画書がもう既に発行されて内容は記載されてはいるんですが、そのため質問の内容と回答部分が重複するかと思いますが、あえて回答のほどをお願いしたいと思います。

その1といたしまして、野洲市内の認可施設、保育園、幼稚園、こども園、認可外保育、企業主導型保育、事業所内保育、一時預かり保育等、その他障がい児通園施設、預かり保

育、それぞれの施設数及び児童数をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、市内の施設及び児童数についてお答えいたします。平成31年4月現在の数値によりお答えいたします。

まず、認可施設でございますが、公立保育園5園で577名、民間保育所は5園で549名、公立幼稚園につきましては8園で808名となっております。認可外施設は2カ所ございますが、市では利用者数についてはちょっと把握しておりません。その他に該当します障がい児通園施設は発達支援センターで60名の利用者と、児童発達支援サービス提供者が1カ所ございまして、そこでは3名の利用者となっております。また、預かり保育につきましては市内幼稚園の8園で実施しております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ありがとうございます。

質問のこの中の事業所内保育というのは、この野洲市では存在していないのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 事業所内保育につきましては、認可外施設2カ所のうちの1カ所ございまして、把握しておりますのはヤクルトさんが事業所内に持っておられるということを確認しております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 続いて、②といたしまして無償化制度に伴いまして、今後、施設利用者が増えるということが想定されています。そんな中で、本年三上こども園が開園されました。待機児童数の年齢別、施設別の実態とその解消への対策をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、待機児童数の実態とその解消への対策についてお答えします。

平成31年4月より三上こども園、おっしゃるとおり開園いたしまして、全体で保育所定員1,070名にてスタートの方をしております。4月1日現在の待機児童数、これは国基準の待機児童数でございます。ゼロ歳児が2名、1歳児が10名、2歳児が7名、3歳児が2名、4歳以上児が1名、計22名でございます。

対策につきましては、先に長谷川議員ご質問のときにお答えさせていただいて、重複するんですけれども、主な要因でございます保育士不足に対応するために、「野洲市三方よし人材バンク」で保育人材の確保に努めております。

また、処遇改善につきましても行いまして、保育士の保育料の一部補助についても行っております。再就職支援研修会による潜在保育士の復職支援や、保育士の宿舍借り上げ料の一部を補助する事業も創設して対応の方をしております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 詳細出ているにもかかわらず、改めて回答していただきました。

この野洲市では、幼稚園での預かり保育などが行われまして、8時から18時までの保育によりまして、近距離で働いている方に対応できている状況です。行政の対応には保護者の皆さんからは大変喜ばれています。

現在、住宅開発やマンション建設もこの野洲市では進んでおります。今後もある程度の人口増加も見込まれています。こんな中に無償化制度ができて、これに伴って保育を希望する家庭は確実に増えてくるということが推測されます。

本日の京都新聞の記事ですが、県が昨日発表した記事が載っております。これは幼児保育教育無償化、県が新規入所希望者推計というのを出しました。これでいきますと、ゼロから2歳児で最大2,300人が増えるということが本日の新聞の発表であります。特に、問題とされるところがゼロから2歳児の受け入れ枠はもう既に決まっているわけですが、県は新規希望者が待機児童になるということで、待機児童が増えるということがここで発表されております。また、4月1日時点のこの待機児童は県内で460人、昨年より21名増えて、うち9割がやはりゼロから2歳児というふうな記事がけさの新聞で発表されています。

そこで、無償化に伴って子どもさんを預けるということが増える中で、市としては保育所等の増設というものが必要になるかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問の施設等の今後の考え方でございますけれども、現在無償化、要因は2つ今おっしゃったと思うんですけれども、無償化につきましては、現制度下、基本的には3歳以上と。3、4、5歳児を対象にしておりますので、現在野洲市での就園率、保育園あるいは幼稚園の方にお通いいただいているのが9

8. 9、99をちょっと切るような状況でございます。といいますのは、3歳以上の方がほぼ幼稚園、あるいは保育園に通われている状況ですので、無償化に移行したときに幾分そこでまだ未就園の方が就園されることは可能かとは思いますが、人数としては今の施設で飲み込めるという想定は一旦しております。

それと、住宅開発あるいはマンション建設等の増に対することでもございますけれども、今年度子ども・子育て事業計画の方を策定しております、保護者等に対してもニーズ調査をしております。そのニーズ調査をもとに、今工藤議員ご質問の今後の展開についてもその調査の結果、あるいは子どもさんの今後の人口的なトレンドも含めまして、総合的に計画の中でその辺のことを検討してまいりたいと思っております、今年度末にその計画をつくる予定をしております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今後の推移を見るということについては、各市町でも同じような見解が出されております。ぜひその点は正確な調査というのを行っていただきたいと思っております。

実はこの無償化制度によりまして、利用者増加というのを先ほどから発言しておりますが、残念ながら全国でこの保育に関しまして、子どもさんの死亡事故というのも過去起きております。大変残念なことなんです、この子どもさんの事故防止をするためということで、先日、6月の5日、国会で日本共産党議員が子どもの死亡登録検証制度、これをCDRと呼んでいますが、この具体化を求めて発言いたしました。今後増えると予測される中で、野洲市としても子どもさんの事故防止ということについて十分ここまでは努められてきていると思いますが、さらなる具体的な対策というのを求めたいわけですが、市として現在までのこの事故防止ということの対策はどのようなことがここまで行われているのか、おわかりになる範囲でお願いをいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいま工藤議員からご質問ございましたCDRのことにつきましては通告にございませんので、お答えの方ができないということでございます。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） CDRについては、別に言葉は結構です。またどこかで機会が

あったら調べていただきたいんですけども、私が聞いていますのは子どもさんの事故防止ということについては、市としてはどういうふうな対策をとられているのかをお聞きしていますので、お願いします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） そうしますと、今の事故防止の一般的な考え方でございますけども、特に幼少、年齢の若いお子さんにつきましては、就寝中、いわゆるお昼寝のときの下向けとかいろんなこともございますので、それに対する反応する機械の設置とか、あるいは保育士の配置の徹底をいたしまして、その辺の対応の方をさせていただきます。その他、一般的にいわゆる保育期間中につきまして、当然基準値の中での保育配置、それから事故防止については、日々その辺のことを園内保育者共通理解のもとに保育の中で事故防止に努めている状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 幸いなことに、この野洲市では子どもさんの死亡事故とか大きな事故というのが発生していません。ですから、発生してからでは遅いので、ぜひともこの安全問題では今後も十分な対策をお願いしておきたいと思います。

続きまして、3点目といたしまして保育士の問題についてお伺いいたします。

この保育士問題につきましても、先ほどから申し上げておりますように、今後、子どもさんを預けられるのが増えてくるということを想定した中で質問させていただきます。

まず、その中の1つといたしまして、これまで保育士が足りないということから子どもさんの募集ができないという答弁が過去もありました。いったい市としては何人確保すればこの待機児童解消というのできるというふうに思われているのかをお聞きします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 待機児童解消の保育士の数ということでございますけれども、国基準の待機児童数22名と申し上げておりますので、配置基準、いわゆる保育士1人に対して児童が何人というその基準がございます。それに照らし合わせますと、同一施設に22人全てが入るという想定のもとで単純に計算しますと、7人の保育士が必要となります。

しかしながら、現実には22名の現在の待機の児童につきましては、希望されている園が別々の場所でありまして、保育所が11時間保育をしていることから、それに対応する

ための保育士の複数配置などを考えますと、単純計算の7名を大きく上回る保育人員が必要になると、そのように考えます。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 保育士の問題については、昨日も他の議員の方から質問があって答えていただいているわけですが、確実に今後も保育士の確保というのは必ず課題に上がってくるかと思います。

そこで、②として質問させていただいているのが、保育士の離職率、それから平均勤続年数、休暇の取得率など、それぞれの実態をお伺いいたします。この点お願いします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） そうしますと、離職率、平均勤続年数、休暇取得率について、その実態をお答えいたします。

厚生労働省の雇用動向調査で使われている離職率の計算方法を用いまして、本市の平成30年4月1日時点の職員数に対しまして平成30年度中の退職者数を比較いたしますと、正規職員での離職率は7.5%と算出されています。

次に、平均勤続年数につきましては、平成31年4月1日時点の在職者の勤続年数で算出いたしますと、正規職員での平均勤続年数は9.4年と算出します。

次に、休暇取得率は、対象職員の総取得日数を付与した総日数で割る計算で、平成30年、これは1月、12月の計算になりますけれども、1年間の年次有給休暇実績を用いて試算しますと、正規職員での休暇取得率は29.7%となっております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 無償化制度に伴いまして、何回も申し上げますこの利用者が今後増えてくるという中で、保育士の確保が非常に大事なんですが、この離職された方々の保育士の理由といいますか、結婚なり家庭の事情なり、そういったことで離職されているかと思うんですが、その点の把握というのはされていますでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、退職にあたりましては本人からの申し出がございますけれども、その退職願については一身上の都合ということでの理由が書かれておるんですけれども、園長等に申し出があったときには

その個々のプライベートの理由のことを申される職員の方もおられますし、一身上の都合でやめるということでの退職という方もおられるようには聞いております。結果といたしまして、それを全て理由別というような形で整理したもので今ちょっとそれは持っておりません。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） この保育士さんの確保ということにつきましては、先ほどもありました人材バンクとか一部補助等が行われているということは重々承知しておりますけれども、実際確保するための1つの方策といいますか、そういったことでは、この保育士さんがやめられて現実に野洲市のどこかに住んでいる、近くの守山や近江八幡に住んで仕事をされておられない、こういった追跡調査というのも必要というふうに考えますけれども、そういった資料はお持ちなのか、またその必要性というものをどうふうにお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの質問の追跡調査についてでございますけれども、現在その追跡調査についてはしておりません。一般的に言われる潜在保育士の掘り起こし、あるいはそこからの再就職のターゲット、いわゆる対象にはなると思うんですが、本市を退職された方を特別に追跡によりその動向等について調べるということはしておりませんし、そこまでの必要はないというように思っております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 現実に、保育士さんが足りないという中では、今必要性はないというふうに考えておるといことなんですが、緊急的にお願いをするということには一番近い条件じゃないかと思うんですよ。その点はぜひこういった追跡調査ができるような体制も必要かと思しますので、今後検討する機会がありましたらその俎上にぜひとも乗せていただきたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、プライバシーの問題があって、退職事由も今政策監言いましたように明らかにする必要はない。ただ、私も回ってくるから気になる場合は、その職場環境が悪いとか、まさにどなたか質問されたパワハラだとか、そういうことがあるので

聞いていますけども、そういうことは余りなくて、いろんな事情です。このちょっと高いかどうかは、これは市の職員なのか、ちょっと私これ全然協議受けてないからわからんですけども、基本的には結婚で他市に移られるとか、そういうようなことであって、そんな深刻な例はそんなにないです。

それと、毎年最近たくさん採用していますから、10数人。私も年2回研修して話し合いをしています。結構前向きな保育士さんが応募して定着をしています。最近では男性もある程度まれでなく保育士さんとして来ています。今、保健師さんも最近男性の保健師さんも来ているという状態で、もう少し男性の保育士さんが参入しやすいようになれば、そのあたりも改善するのかなど。ですから、保育士さん、女性と多分イメージ持っておられると思うんですけど。

それと、追跡するという、これはあり得ない。まさにプライバシーで、そんなもの市役所が元職員さんだった方が今どこのまちに住んでどこで働いているというのを調べてくれと、こんなこと議場で言ってもらったら、その言うこと自体がこれは憲法なり個人の自由に反することですから、これは一切できません。それよりは、野洲市の職場を魅力あるものに、今かなりなっていると思いますけども、定着率はそんな悪くないと思っているので、そういうふうにして新たに働いてもらいたい方、働いている方はできるだけ野洲市で働きたいというふうにしてそこを頑張るべきであって、調査をするとか、そこで頑張れというのは、これは断固としてできないということでお答えをしておきます。

それともう一つ大きな課題は、やはり産休、育休、これも野洲市の場合拘束なしでとっただけです。ですから、実際定員と働いてもらっている方の差がちょっと今手持ち持っていないんですけども、これも結構大きな数値です。でもこれも保障されたことですから、ですからこれも前から国に言っているんですけども、この育休、産休で休まれる保育士さんを定員で丸々カウントしてあること自体の問題ももうちょっと制度的に、私も言っていますけども、何かさっき国会で誰かが何か言われたということですけども、包括的に私所見で述べたように、見解述べたように、保育士問題、雇えばいいとか何かすがってでも探したらいいとか、こういう発想ではだめで、もっと健全な制度になるように考えてご提案をいただきたいと思います。改めて言うんですけども、身元調査はお断りです。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） こちらとしては、言葉がこういう追跡調査というのは使っていますけども、意図としては今言いました今市長が最後に言われていました言葉は何でした

かね、身元調査というのをしなさいということを行っているのではなくて、保育士さんを確保するためのいろんな努力をしてほしいという中の1つとして取り上げております。

また、保育士、女性というふうに固定化しているのと違うかということもありましたけれども、決してそういうことではありません。これから質問する中にもその男性の問題、私ちょっと捉えています。その中でももう一度発言させていただきます。

引き続きまして、保育士さんの問題では何回か出てきていますように、保育士さんのこの処遇改善、こういう問題が非常に大きな課題になるかと思えます。その職場での働く環境をよくするということが大事だと考えますが、今回までの市としての対応、過去にももう既に発言されたといいますか、回答されたこともあるかと思えますが、もう一度この点をお願いいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、職場の処遇改善、働く環境をよくすることについてのご質問にお答えします。

繰り返しになる答弁もございますけれども、国が実施している民間園の保育士等の処遇改善と同様に、公立園においても処遇、報酬の方の改善を行っております。

また、働きやすい環境ということになりますと、保育士の配置につきましては、時差勤務の要員や休憩の代替の保育士の配置、あるいは事務員、事務をするための事務員の配置により、保育士の負担軽減を図りながら保育に専念できる環境づくりを行っております。

今後も職場内の働きやすい環境づくりを心がけながら、子育て支援の方に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 私どもが聞いた内容ですけども、実際見てないんですが、民間施設で労働条件調査というのが4月に行われたようなことをお聞きしているわけですけども、そういう調査が行われたということにつきましては市としては何か把握されているでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 申しわけございません、私の方は存じ上げておりません。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 事前にこの民間施設の労働条件調査については聞いてなかったもので、後日この問題についてはぜひ調べていただきたいと思います。民間施設で県なのか国なのか、ちょっと私どもそここのところははっきりしてないんですが、調査を行ったというのを聞いております。ぜひその点で一度見るか、また把握していただきたいというふうに思います。その中に問題点等があるかどうか、各回答されたのが代表者が回答したのか個人が回答したのかという内容もありますので、ぜひその点のこの調査結果を見ていただきたいというふうに思います。

それで、市長の方から今ありました。実は男性保育士の問題なんですが、この男性保育士がその保育園に存在しているかどうかというのが非常に大きな実は男性が役割をしているというふうに言われています。残念ながら、この男性保育士を目指すという方が極端に少ないとされているわけですが、そこにはやはり労働条件問題では給与が低いというのが大きなやっぱり壁になっているかと思いますが、この点についての見解をお伺いします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問の男性が保育士になるその一つの障壁になっておるのが給料面であるということでの見解ということでございますけれども、処遇につきましては職員一定改善の方をしておりますし、現在正規の保育士募集につきましては定員をはるかに多くなる応募が来ておまして、そこから試験、面接等々のいろんなことで採用を決定しております。その中にも男性の方が何名も受けておられますので、その処遇のみを持って保育士を目指す一つの障壁になっているという考え方はないと思います。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 応募してきた男性の方には面談なりにできることがあれば、そういった方々の今後の自分の将来像というのをもちで保育士に応募されてきているかと思っておりますので、またそういう機会をぜひ設けていただきたいというふうに思います。それによって、男性保育士が女性の方と混じって楽しい職場づくり、それによって子どもさんたちがやっぱり健やかに育つという条件ができるのではないかというふうに思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 答えています。政策監の答えは、市の職員を前提にしていますから、市の職員は男性、女性全く差はないです。ただ、野洲市の場合もとは差がありましたし、職員で夫婦になられた方は旦那さんが管理職になったら、保育士さんと結婚されたら保育士さんやめるとか、昔というか10年ちょっと前ですよ、一家で2人市の税金で給料もらったけしからんみたいなことがあったり、本当です、これ。私なったときにそれ全部やめたんですが、今は保育士さん、幼稚園教諭、全く対等ですし、今は課長のレベルまでは保障していますし、場合によってはその上もあるので、何か実態知っておられないのと違うかなと思います。

ただ、残念ながら民間の場合は民間の経営で任されていますから、そこは通例民間の方は低いと言われていています。そこに鑑みて、野洲市は運営費の6%を単独補助しているのはそのあたりを考えて補助しているんですが、あえて今ご質問いただいたから申し上げますけども、公立保育園に国から一切お金が来ないとなると、民間にも無償分を市が4分の1出さないといけません。とすると、今の6%が続けられるのか、続けるのが妥当なのかということを今園長さん、あるいは民間保育園のトップの方たちと議論をしてもらっています。できたら減らしたくはないんですけども、市の保育財政の中でそこまで6%の手当てができるかどうかです。だから、民間の場合はあり得ると思いますから、その前提で市に職員さんに聞いても全く意味がない。見当違いのご提案ですので、改めて確認の意味でお答えをしておきます。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） よくわかりました。

4点目といたしまして、最後にお聞きします。

この無償化制度に伴いまして、冒頭で発言させていただきました。この無償化に伴う費用について今年度分、この10月から実施されますが、とりあえず国負担ということで実施はされますが、来年度から市負担ということで負担額が増える、その市の負担額というのを伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、無償化に伴います来年度からの市の負担額についてお答えいたします。

令和2年度の年度当初から無償化の影響を受けることとなりますので、影響額につきましては、平成31年4月の保育料の当初決定額を用いて計算いたしますと、概算で約1億

3, 500万円の市の負担増になる見込みでございます。

この影響額につきましては保育料収入の減少によるものでございますけれども、野洲市では無償化の以前から利用者負担、いわゆる保育料について手厚く手当て、低い設定をしている関係で、保育料の軽減を行っております。そのことから、今回無償化により、国の制度でその部分が戻ってくる、カバーされることとなりますので、民間の運営につきましては市の負担が軽減され、影響額が抑制、いわゆる逆ざやというんですか、今までその持っていた分が国がカバーすることによってその持っていた分が負担が少なくなるということで、その分の影響が抑制される結果がこのような額になっております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 市の負担額が来年の4月から大きく負担というふうになるわけですけれども、この制度について、この10月から中間で開始されます。安くなると思いますか、子どもさんが助かる家庭というのが非常に多いんですが、そういった親ごさんたちにこういう法律が変わったよというのが現在のところ十分承知されてないというのが現実です。その辺では、市としてはこの制度が投入されて制度が実施されていく中で、保護者の方にはどういったお知らせといたしますか、そういったことを計画されているのかを最後にお聞きしておきます。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 保護者への周知、お知らせというご質問でございますが、そもそもこの制度が昨年、31年度4月以降に入園される方々が9月の終わりから10月に募集をかけます。そのときには制度自体が固まっておりましたので、募集要項はあくまで現行、今の制度のままやりますけれどもということで、ただ無償化については制度が確定した折にまた別途お知らせしますということで、制度があることについてはそこは一旦示しております。

それと、昨年国の方の制度が通ってから、法が公布されて以降、国の方からいろんな資料来ております。保護者向け資料とか園での保育士等にわかりやすくする資料等、そういうものが来ておりますので、現在それを野洲市版に置きかえて、つくり変えて保護者の方に早々に渡すように今作業をしている状況でございます。作業を間違いのないように進めながら、速やかに保護者等に制度の概要についてのお知らせをする予定でございます。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ありがとうございます。

それでは、2項目目として次の質問に移ります。2項目目に、福祉施策・施設の拡充ということに質問させていただきます。

障害児・者の暮らしの場を考える滋賀県民の会というのが5月18日野洲市内で学習会と総会が60人参加で開かれています。学習会の講演では、北欧では深夜も障がい者への支援が保障されている報告に、参加者からやればできるという声が出て、会では必要な施策を行政に求めていくとされました。シンポジウムでは、会長、事務局長、びわこ学園からの皆さんから、滋賀の福祉の展望について語り合われています。

その中で、施設が足りないため155名もの人が県外の施設に入所せざるを得ない現実というものが浮き彫りにされました。暮らしの場を求めている人が全県で608人、野洲市には20人、やむなく県外施設へ入所されている155人の中には、野洲市で7名がおられるということが報告されました。遠くは北海道、熊本まで及ぶ深刻な事態になっております。

そこで質問させていただきます。

湖南地域障害者生活支援センターが守山市川田町に「ひとむれ」の名称で移転することになりまして、6月5日には内覧会も開かれております。

そこで質問させていただきます。

この障害者生活支援センターが川田町に移転したことによっての入所待ちというのは改善されるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、工藤議員のご質問の2番目、福祉施策の施設の拡充に関するご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の湖南地域障害者生活支援センターの移転による入所待ちの改善が図れるか否かのご質問につきましては、少し施設の整備が必要でございますが、当該施設につきましては通所サービスの施設であり、入所サービスの施設ではないため、ご質問の内容にはお答えのしようがありません。

ただし、2階部分に整備されました法人単独のグループホームにつきましては新設でございますので、グループホームの定義としましては住まいということから、入居というこ

とになります。入居の枠が新たにできたという点では改善が図れたと言えると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） グループホームが2階に設置されているということですが、先ほど申しました県外へ入所されている150人の中に野洲市の方が7名おられます。こういった県内に行くところがないということで7名の方が遠くに行っておられるということについての見解なり思いというものを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、再質問にお答えをいたします。

その7名の方の実態については、お一方ずつというものをつぶさに把握しているわけはありませんので、お答えはいたしかねますが、施設はいろんな性質の施設があって、その家庭の状況、あるいは障がいの種類によってどうしても県内では確保できないというものもありますし、その事情によって県外施設もやむを得ないという場合も実態としてございます。なので、数字を持ってしてどうかということではなくて、それぞれ申し上げましたように障がいの種類、あるいは家庭の状況、本人の状況ですね、病態像にもよって、それに合う施設かどうかにもよりますので、全てが県内で賄えるという保証もありませんので、事情によってはやむを得ないというところがあるようにも思いますので、数字だけを持ってお答えすることはできないというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 補足しておきます。

私も市長になってから何件か県内で入所なり住んでいただくので検討しましたが、今滋賀県内一切施設がありません。それと、野洲の場合、過大な投資でびわこ学園を誘致したわけです。再誘致したわけです。借金だけで毎年6,000万円以上まだお金返しているわけです。もともと土地を高く買い過ぎたのと、関電の鉄柱まで動かしたからですけども、いずれにしても市民の税金を補助なしで6,000万また動かしているわけです。それからすると、もっと何とかというふうに思うんですが、もうびわこ学園、今学園と言いながら実際はお年をとられた方、今市民の方も入っておられますけども、大半は市民の受益じゃないわけです。もっと県が、これは市ではできる施策じゃないです。昨日のこれ

も東郷正明議員がご質問になった特別支援学校、養護学校と一緒にすけれども、県がリーダーシップをとってやらないといけない。用地の協力ぐらいただたとしてもいいと思いますが、全然やる気がないんですよ。福祉先進県とか言って、私も反対しているのに糸賀賞とかまでやっていますね。税金使って。言っていることとやっていることが全く違う。

今部長が言いましたように、障がいの態様とか、いろんな事情で県外でないとそのサービスが受けられない方も中にはおられますけれども、県内で新たに施設がつくられればそこで入所したりしたい方がおられるんですが、滋賀県が全然動いてない。たまたま今1カ所民間レベルというか、ちょっと県も補助をして瀬田にグループホーム、久々ですけれどもやろうと思っています。もともとびわこ学園にいた職員さんが関わって、中心になって今動いていますので、野洲ではないですけど県内に1つ施設ができる見込みはあります。

それと、国の補助制度もなかなか厳しくて、このあたりに実際お金がついてこないんですね。放課後デイに今どんどんどんどん財源使って行って、それも大事ではあるんですが、もっともっと深刻な生活の場の確保に国を挙げて、私たち問題意識持っていますけれども、もっと国を挙げて真剣に取り組んでいかないと、幼児教育の無償化もさることですけれども、障がいを持っている方の特に保護者が高齢化された場合の対応は大きな社会問題だという認識をしています。まず、滋賀県もっと頑張ってもらわんとだめだと思っています。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 市長のおっしゃるとおりで、県の方が新しく本当はつくって受け入れ態勢をしっかりしなきゃならないという課題がなかなか前へ進まないということで、保護者の方は悲痛な思いで現在もおられます。

そこで、次にお聞きします。

私、この川田町にできたときの内覧会に残念ながら行けなかったわけですがけれども、この運営施設「すくらむ」と新しくできましたこの「ひとむれ」と大きく違う特徴点というものを伺いたいというように思います。内容的には既にお出ししています質問書、宿泊可能な部屋数や受け入れ可能数、職員数、年齢制限等をお願いしたいというように思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、2点目のご質問の旧「すくらむ」と新「ひとむれ」との相違点というか、特徴点のご質問にお答えをいたします。

旧「すくらむ」につきましては、済生会守山市民病院の別館1階で運営しておりました湖南地域障害者生活支援センターの通称名でございまして、この施設が行う事業は24時間対応型ホームヘルプサービス、知的障害者デイサービス事業であるⅡ型事業、日中一時支援事業などがございまして、新「すくらむ」で行う事業は全て新「ひとむれ」内で継続されます。

一方、「ひとむれ」につきましては、移転先の建物全体を総称して「ひとむれ」と呼んでおります。1階、2階を総称して「ひとむれ」という名称で呼ぶものでございまして、「ひとむれ」の1階が、ただいま申し上げましたとおり新「すくらむ」として広域の受託事業などを主に行う施設で、2階が法人単独で運営するグループホーム、名称は「こだま」という名称の施設でございます。その他、ショートステイ事業などが実施されます。

グループホームにつきましては、男女各6床ということですので、計12床でございます。それから、ショートステイは通常分が2床、緊急対応分が2床の計4床でございます。

次に、宿泊可能部屋数につきましては、整備される部屋数としますと全部で14室となります。

次に、受け入れ可能数ということですが、1階で実施いたします日中一時支援事業の定員につきましては10名で募集されておりますが、Ⅱ型事業につきましては利用枠に応じてサービスを提供いたしますので、平成29年度、30年度の実利用者人数を見ますと、それぞれの年度とも約30名となっております。

次に、職員数につきましては、運営法人の湖南会に問い合わせましたところ、現在もパート職員を募集中とのことで、答えられないということでしたが、30名以上を想定しているということでした。

次に、利用者の年齢制限ですが、介護保険サービスを利用できる方は優先的に介護サービスをご利用いただくのが適切かと思われませんが、特に年齢制限は設けていないということでした。

以上、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

ここの「ひとむれ」ではグループホームということで、2階でこれから続けていただくわけですが、非常に聞き慣れない言葉、強度行動障害の方を受け入れるということに

なっているわけですが、この強度行動障害の定義づけというものを簡単にわかりやすい言葉でぜひ説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、3点目の強度行動障害の定義づけ及び本市の対象者数のご質問にお答えをいたします。

1つ目の強度行動障害の定義につきましては、法的な定義はございません。ただし、重度障害者を受け入れている生活介護事業所が、県の強度行動障害という名称の報酬助成の加算制度があり、この要件としては、対象者が、1つは生活介護事業所に通所していること、2つ目に障害支援区分が5または6で、かつ障害支援区分の本人の状態像を示す行動関連項目の認定調査項目の合計点数が15点以上の者であること、3つ目に通所開始後の年数が助成期間内であること、4つ目に障害者入所支援施設の入所者でないことなどの要件があります。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 対象者数について、今おっしゃりかけたんですけれども、この次の質問の中でこのことを聞いております。この野洲市での対象者数お聞きします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 失礼をいたしました。

対象者数のお尋ねの件でございますが、県の報酬助成加算制度の本年度の対象者数は申請時期がまだ当分先であることから、対象者の絞り込みができないことから、現時点では人数はお示しできませんが、先ほど申しあげました4要件のうち、障害支援区分が5または6で、かつ行動関連項目の合計点数が15点以上の方に限って言えば、現在の人数は把握できておりまして、その人数は25名となっております。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 4点目の質問させていただきます。

こちらの方の入所希望者救済というのが必要だと思うんですが、今後、野洲市としては湖南地域の各市町との連携で国、県に対して要請が必要かと思うんですが、どのような要請計画というのを考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、4点目の国・県への要請計画のご質問にお答えいたします。

平成29年3月に国が示された第5期障害福祉計画の基本指針によりますと、入所施設から地域生活への移行を進めること、つまり可能な限り在宅化を進めることとなっており、これを受け、市の障がい福祉計画におきましても、入所施設から地域生活への移行を進め、地域における居住の場の一つとしてグループホームの充実を進めることとしております。

そのため、地域生活を支えることのできる整備を推進することが必要であることから、国の財政支援である社会福祉施設整備国庫補助金予算の充実などを要請しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ありがとうございます。

この強度行動障害の子どもさんをお持ちのご家族は、大変苦しい思いをされています。この現実というのがなかなか表へ出てきてないことで、私どももそうですし、多くの市民の方も余りご存知ないという中のことが、今日までいろんな会合の中で実はその家族の方が報告されています。非常に精神的な負担、さらには一番大きいのがそういう子どもさんを抱えているがために、24時間体制でその子どもさんを見なきゃならないということで、生活上の負担、金銭的な問題での大きな負担を抱えておられます。こういった状況があるということも私ども議員もそうですけども、皆さん方もぜひもう一度この強度行動障害という方がこの野洲市におられ、県内でもたくさんおられるということをぜひ知っていただいて、今後、何らかの取り組みが発生したときには皆さんもぜひご協力をお願いしたいということを最後に訴えまして、私の発言終わります。ありがとうございます。

○議長（橋 俊明君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明19日から6月27日までの9日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、明19日から6月27日までの9日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のために申し上げます。

来る6月28日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。(午前10時52分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和元年6月18日

野洲市議会議長 橋 俊 明

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮

署 名 議 員 山 本 剛